

副籍制度の充実に向けて

(地域指定校の友達の声)

Aさんのお母さんからAさんの生い立ちの話を聞いて、思わず泣いてしまいました。これからは町で会ったときに声をかけようと思います。



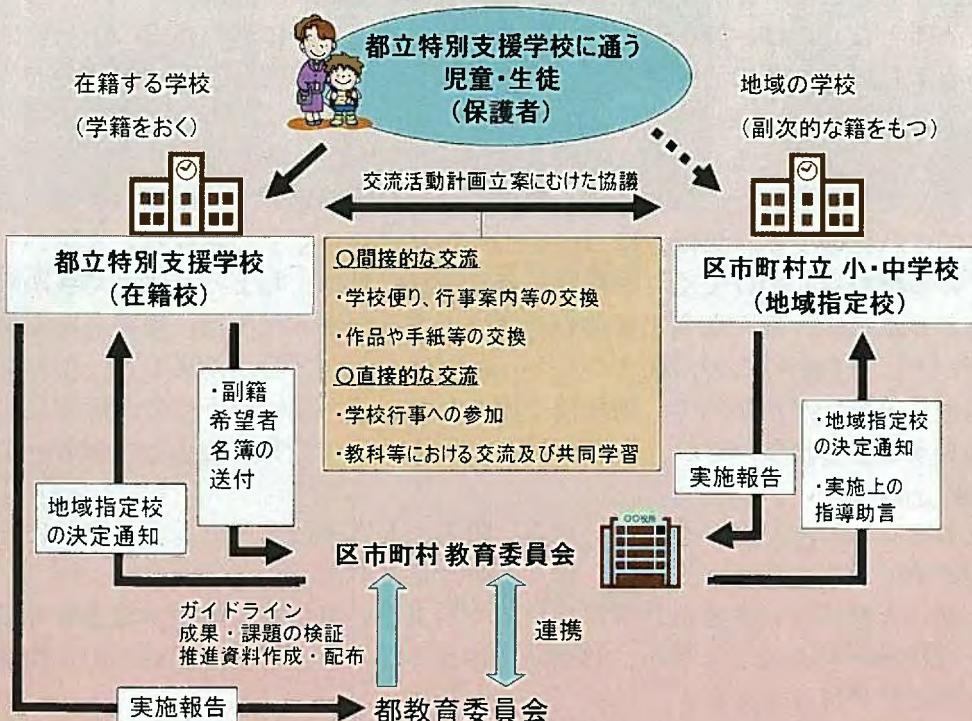
(保護者の声)

地域の保育園に通っていたこともあり、近くに友達が多く住んでいます。卒園した後も声をかけてくれることが何よりうれしいです。

たくさんの友達に囲まれて（小学校での直接的な交流）

副籍制度とは… 都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校に副次的な籍（副籍）をもち、間接的・直接的な交流を通じて、地域とのつながりの維持・継続を図る制度です。この制度により居住する地域の中で、児童・生徒がお互いの違いを認め合い、尊重する経験をとおして相互理解が進み、「豊かな心」をはぐくむことにつながっていくことが期待されます。

副籍制度のイメージ図



1 副籍による交流

(1) 保護者の期待は、交流を通して地域にわが子の存在を知ってもらうことです。

「副籍がはじまってから、街で声をかけてくれる友達が増えました！」といった声が聞こえてきています。副籍をもつことにより、地域との連帯感等をより一層深めていくことができます。

(2) 副籍は、子供たちが相互に学び合える機会になります。

子供たちにとって、コミュニケーションのとり方や行動のしかたなど社会のルールを学ぶ貴重な場になります。また、「互いに相手を理解し自分を見つめ直す」機会になります。

(3) 特別支援教育コーディネーター等が綿密な打ち合わせを行います。

地域指定校(小・中学校)と在籍校(特別支援学校)の両校の間で無理なく実現可能な範囲を見定めながら、計画を進めます。そのため両校のコーディネーター等が綿密に打ち合わせます。

2 副籍について寄せられた作文

『笑顔』

みたか だいご
三鷹市立第五小学校五年

なか の り 里
中野莉里



「健ちゃーん、こんにちは。ぼくこれからプールに行くんだよ」

ギラギラ太陽が照りつける商店街を弟と歩いていると、1年生の男の子が走ってきて声をかけてきました。弟の健太郎は、うれしそうに笑い、手をパタパタと動かしました。

弟は脳に障害があり、車いすに乗っています。今までは、街でも学校でも、声をかけてくれる子なんかいませんでした。私の運動会や学芸会などの行事で何度も学校に行っていたから、弟に声をかけるチャンスが無かったのではなく、気にもとめられなかったのだと思います。でも、今年健太郎は、府中特別支援学校の1年生になり、私の通う第五小学校に副籍校交流で遊びに来てから、急に色々な子から声をかけてもらえるようになりました。

副籍校交流と言うのは、特別支援学校などに通っている子にも、地元の小学校の友達を作りましょうという活動です。この活動で弟は、五小の七夕集会に出席し、全校生徒の前で紹介してもらいました。集会の後は、1年生の教室に行ってお手玉やけん玉をして楽しく遊んだそうです。

夏休みに入ってすぐに五小で行った防災キャンプでは、1年生ばかりではなく、色々な学年の子が、弟と遊んでくれました。おしゃべりも出来ないし、手足も上手に動かせない弟と、友達として仲良くしてくれたのです。弟は、ほっぺをつかれたり、くすぐられると大笑いして喜びました。みんな、いっぱい話しかけてくれました。それを見て私は、ちょっと照れくさかったけれど、とてもうれしかったです。みんな今まで弟のそばに近寄らなかったのは、障害がある為ではなくて、単に知らない子に声をかけるのが恥ずかしかっただけなんだと分かりました。弟のクラスメイトにはお母さんや兄弟姉妹が消極的で、副籍校交流をしない子も多いそうです。障害児が家族にいると、いじめにあうかもしれないとか、恥ずかしいからというのです。私はそれを聞いて、

「おかしい、許せない」

と腹が立ちました。そんな事をしていたら。障害のある子にとっても、無い子にとっても、色々な友達を作るチャンスが奪われてしまうし、差別の元です。

誰でも完璧な人はいません。得意な事や出来ない事があります。障害もその内の一つだと気楽に考えられないものでしょうか。お互いに仲良くなろうと思えば、五小の生徒達のように、自然に障害を気にせず付き合えます。

健太郎はいつも明るく笑っています。その幸せそうな笑顔は、みんなを暖かい気持ちにさせてくれます。弟を見ていると、やさしい心の交流がもっともっと、広がって欲しいと願っています。

3

具体的な交流事例

(1) 間接的な交流 … 学校便り等の交換を通して、児童・生徒、学校、地域の理解を深めます。



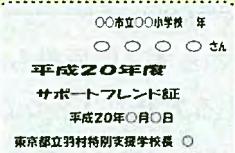
お便り交換

間接的な交流も大切な交流活動の一つです。また、直接的な交流の準備期間として役立ちます。

学校便り、行事案内、作品、ビデオ等の「お便り交換」

サポートフレンド活動

これは、地域指定校の希望する児童・生徒に、「サポートフレンド証」を発行し、特別支援学校の児童・生徒へ学校便り等の配達をしてもらう活動です。直接的な交流へつながります。



地域指定校との打合せ

コーディネーターが地域指定校を訪問し、配布物の交換方法や直接的な交流に向けての内容、回数等の打ち合わせを行います。

学校間で共通理解を図りながら進めます。

(2) 直接的な交流 … 児童・生徒が地域指定校の授業や学校行事等に参加します。



朝礼であいさつ

地域指定校の朝礼で、校長先生から紹介してもらいました。

「こんなにたくさんの友達に囲まれたのは初めてです。」

学校便り、学年・学級通信等で副籍の開始を地域指定校の保護者にも知らせています。

クラスで自己紹介

交流するクラスの友達に自己紹介をしました。

「仲良くしてね。」

保護者が児童・生徒の障害や生き立ちを話したり、在籍校の教員が「障害理解」のための授業を行ったりしています。

交流及び共同学習

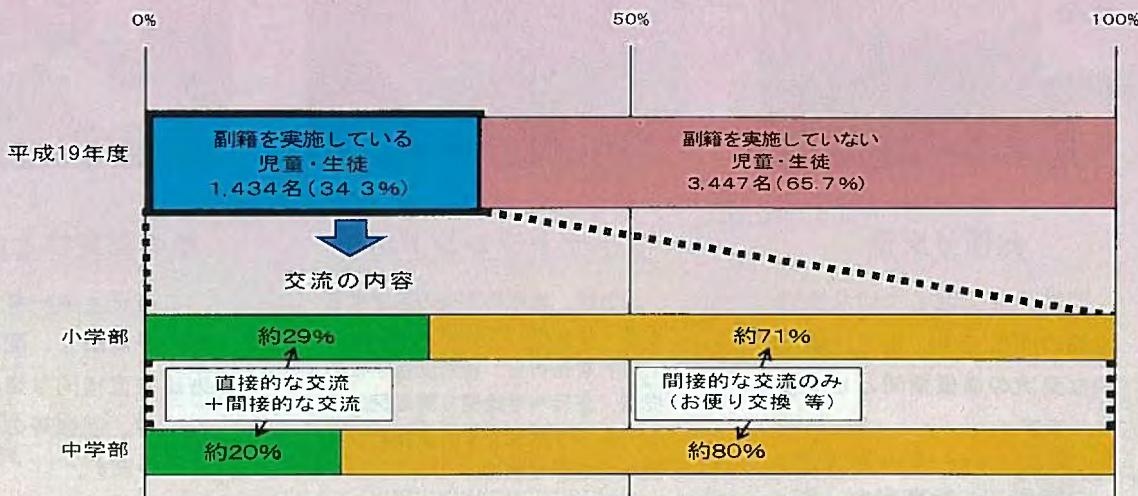
地域指定校の国語の授業に参加して、交流及び共同学習を行いました。友達の前で、大きな声で音読できました。

「読むのは、得意だよ。」

総合的な学習の時間や学級活動、学校行事、中学校では職場体験学習や部活動に参加する生徒もいます。

◆副籍の状況

都立特別支援学校の小・中学部には、4,881名の児童・生徒が在籍しています（平成19年度）。このうち、地域指定校において副籍を実施している児童・生徒は1,434名（34.4%）です。また、直接的な交流を行っているのは、小学部の児童では約29%、中学部の生徒では約20%です。



副籍制度は、「障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会（ノーマライゼーション社会）」を実現する方策のひとつであり、円滑な実施とその充実が期待されています。

◆副籍に関するQ & A

Q 間接的な交流の工夫を教えてください。

保護者に地域の学校の情報を、地域の児童・生徒に特別支援学校の教育や障害についての情報を知ってもらうようにしましょう。

Q 施設はバリアフリーではないのですが。

在籍校のコーディネーターと十分に打合せ、共通理解を図ります。施設がバリアフリーでなくても、充実した活動は可能です。

Q 「直接的な交流」は、どのように進めればよいでしょうか。

本人の気持ちや保護者の希望を確認し、行事への参加が手がかりとなります。

Q 往復の交通費は、支給されますか？

地域指定校で授業等を受けるために要する交通費は、就学奨励費の対象となります。具体的には、在籍校に問い合わせてください。

Q 学校行事への参加は、可能ですか？

交流活動計画に基づき、在籍校の授業がある時間帯に、地域指定校の学校行事に參加した場合は、出席扱いとなります。

Q 直接的な交流は、週何時間可能ですか？

週8時間までを基本とします。在籍校の教育課程に支障をきたすことがないような時間の設定が必要です。

副籍制度推進資料（文部科学省委嘱事業「発達障害等・特別支援教育総合推進事業」）

東京都教育委員会印刷物登録 平成20年度第164号

発行 東京都教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課

所在地 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 電話 03-5320-6847